

河川(法第11条第1項第4号)

本市の河川は、流域が市街化の傾向にあるため、環境・治水・利水の各機能が一体的に果たされるよう整備が進められています。

(令和5年4月1日現在)

平塚・大磯都市計画河川の決定内容




番号	名称	位置		区域				構造	決定年月日	摘要
		起点	終点	幅員(m)	延長(m)	改修規模(mm/hr)	改修済み延長(m)		告示番号	
1	金目川	(右岸) 唐ヶ原地内 (左岸) 撫子原地内	(右岸) 徳延地内 (左岸) 上平塚地内	190- 125	約2,750	50	2,357	単断面 築堤式	昭和45.6.9 県第482号	二級 河川

平塚都市計画河川の決定内容

番号	名称	位置		区域				構造	決定年月日	摘要
		起点	終点	幅員(m)	延長(m)	改修規模(mm/hr)	改修済み延長(m)		告示番号	
2	鈴川	(右岸) 南原字稻荷木 (左岸) 上平塚	(右岸) 岡崎字柳田 (左岸) 岡崎字一丁田	120-38	約6,800	50	5,386	単断面 築堤式	昭和45.12.22 県第1140号	二級 河川
3	板戸川	(右岸) 岡崎字赤坂 (左岸) 岡崎字赤坂	(右岸) 岡崎字一丁田 (左岸) 岡崎字赤坂	23-20	約1,080	30	1,080	単断面 築堤式	昭和45.12.22 県第1140号	二級 河川

都市計画河川



凡例	
	都市計画河川
	都市計画区域
	市街化区域

